SAMR、新たな侵害・模倣行為の取締りに向けた知財権執行強化に関する意見を公表

2023 年 8 月 18 日
JETRO 香港事務所

2023 年 8 月 16 日、国家市場監督管理総局（SAMR: the State Administration for Market Regulation）が「**新時代における知的財産権の執行の強化に関する意見**」（关于新时代加强知识产权执法的意见）を公表した[1]。

本意見は、侵害行為及び模倣行為が、オンラインとオフラインの統合、地域横断的、連鎖的といった特徴をますます強め、知財権のエンフォースメント業務が新たな課題に直面しているという背景のもと、そのような新たな課題に対応するべく、知財権執行をさらに強化するために出されたものである。

そして、基本原則として、地域・部門横断的な協力連携の強化や、ビッグデータ等の技術支援の強化、公衆による社会監督等の多方面からの参与、等を挙げつつ、主な目標として、2025 年までに、行政執行、業界の自主規制、企業の権利保護及び社会監督の協調的な運営を伴う知財権執行システムを基本的に構築することを掲げている。

まず、本意見では、取締り強化の重点先として以下の 4 つの観点を取り上げている。

1. 重要製品の取締り強化（例：侵害・模倣の多い食品・医薬品、農産物、電子製品、家電製品、自動車部品、衣料品・バッグなどの消費財を中心に、大衆の生命・健康・財産の安全を重視し、商標権侵害・専利詐称などの違法行為を厳しく調査・対処）
2. 重要分野の取締り強化（例：ネット販売やライブ放送における侵害・模倣を厳しく調査・対処、プラットフォーマーの「通知-削除-公表」責任の履行促進）
3. 重要市場の取締り強化（例：通報・苦情が多い商品取引市場、農村部や都市と農村の境界の市場の執行強化）
4. 重点ポイント（环节）の取締り強化（例：悪質のある登録商標の出願、偽りその他不正な手段による登録商標の出願及び商標代理人の犯罪を厳しく調査・対処）

[1] ［原文］https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202308/content_6898631.htm

続いて「支援・保障の強化」として以下の５点を紹介している。

1. 厳格化・標準化・公正化・文明化された法執行の推進（例：「市場監督管理行政処罰手続規定[2]」を厳格に実施し、法執行の統一と標準化を強化）
2. 法執行のメカニズムの改善（例：オンラインとオフライン、上下の連携、地域の連携を組み合わせた法執行の全チェーンのエンフォースメント体制を構築）
3. 法執行の技術支援の強化（例：「デジタル＋法執行」能力強化行動の実施、法執行データ報告・リアルタイム情報収集・データ有効利用の強化）
4. 社会資源の十分な活用（例：業界団体、社会組織、仲介業者との交流強化、知財権権利者の連絡先リストの改善、大学教授や弁護士等からなる専門家集団の設立）
5. 法執行能力の構築強化（例：執行員の育成・研修、典型事例の作成・発表）

そして、それらを支える「組織の実施」として、①組織の指導力強化、②システム統合の十分な活用、③作業指導の強化、④法律の広報・普及の強化、の４点を挙げている。

本意見が、取締り件数の増加や侵害・模倣行為の抑止力・低減に繋がるかどうか、今後の動向が注目される。

（以上）

[2] ［和訳・原文］https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/section.html